

重要事項説明書

2021年11月1日

1. 事業主体概要

事業主体名	梨雲ハウス平戸
法人の種類	有限会社 梨の実
代表者名	三枝木 裕子
所在地	〒244-0803 横浜市戸塚区平戸町 1156-1
法人の理念	<p>この地はかつて梨畑でした。土・水・光という自然の中で巡りくる四季を受けとめながら実を育んできたところです。ご利用者様が過ごされてきた生活体験を大切に、自分らしく生きるための環境と家庭的な雰囲気の中で、ゆとりと生きがいの提供を心がけたいと思います。</p> <p>豊かな共同生活を過ごしていただけるようにスタッフ一同努力してまいります。</p>
他の介護保険関連の事業	なし
他の介護保険以外の事業	なし

2. ホーム概要

ホーム名	梨雲ハウス平戸
ホームの目的	認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境のもとで日常生活の援助と心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活、利用者がその有する能力に応じて可能な限り自立して営むことができるように支援することを目的としています。
ホームの運営方針	利用される認知症高齢者が個性を大切にされ、安定した生活のために基本的な食事、排泄、睡眠が満たされるよう援助いたします。短期的・長期的なカリキュラムの中で、生活リズムを保つための生活リハビリなどを行うことにより、認知症高齢者の心身の安定と事故等の防止に努め、環境面でも十分配慮いたします。
ホームの責任者	ホーム長 荒木 千江子
開設年月日	2004年 1月 15日
介護保険事業所番号	1471001022
所在地 電話・FAX番号	〒244-0803 横浜市戸塚区平戸町 1156-1 電話 045-820-3914 FAX 045-820-3915
交通の便	JR横須賀線東戸塚駅下車。 東戸塚駅東口バスターミナル4番乗り場(西武百貨店前)より、神奈中バスにご乗車下さい。 「坂下口」でバスを下車いただき(乗車時間約6分)、バス停から徒歩2～3分程です。 ※4番乗り場から発車する神奈中バスは、全系統とも「坂下口」に停まります。
建物概要(権利関係)	構造:木造 2階建 延床面積:398.95㎡ 貸借
居室の概要(1ユニットにつき)	1階 9室・2階 9室 (1室 5畳間) クローゼット設置・エアコン・換気扇・脱臭設備有り
共用設備の概要	食堂・居間:1F=40.02㎡ 2F=40.02㎡ トイレ:1F=2.895㎡×2箇所 2F=2.895㎡×2箇所 洗面所・脱衣室:1F=4.17㎡×2箇所 2F=4.785㎡×2箇所 浴室:1F=4.14㎡ 2F=4.14㎡ ヘルパールーム:1F=6.48㎡ 2F=6.48㎡ 多目的ルーム:1F=35.53㎡ 2F=35.53㎡
緊急対応方法	利用者代理人に連絡 管理者の携帯電話に連絡
防犯防災設備・避難設備等の概要	自動火災報知設備・誘導灯・スプリンクラー
損害賠償責任保険加入先	あいおい損害保険株式会社

3. 職員体制（職員数と保有資格等）及び勤務体制（2021年10月1日現在）

(1) 職員数

職種	人数		保有資格	主な業務
	常勤	非常勤		
ホーム長	1名		認知症介護実践者研修修了 認知症管理者研修修了 介護福祉士	・ホームの運営、管理全般 ・利用者、家族の相談・苦情
主任	1名	1名	介護支援専門員、介護福祉士 認知症介護実践者研修修了 介護職員初任者研修修了	・ユニットの運営、管理全般 ・利用者、家族の相談・苦情 ・利用者の生活支援、介護
計画作成担当	1名 (兼任)	1名 (兼任)	介護支援専門員 介護福祉士 認知症介護実践者研修修了 認知症介護実践者研修修了	・介護計画の作成 ・利用者、家族の相談・苦情 ・利用者の生活支援、介護
介護職	2名	39名	介護支援専門員 介護福祉士 介護職員初任者研修修了	・利用者の生活支援、介護 ・利用者、家族の相談・苦情
合計	4名	40名		

(2) 勤務シフト

シフト区分	時間帯
日勤	09:00～18:00
早番	07:00～16:00
遅番	10:00～19:00

シフト区分	時間帯
L夜勤	16:30～翌09:30
S夜勤	18:30～翌07:30
朝勤務	07:00～09:30
夕勤務	17:00～19:30

※食事、入浴、行事等も考慮し、上記勤務シフト以外の勤務時間帯も含め、適宜適切な職員配置を心掛けております。

(3) 時間帯毎の職員配置(2ユニット計)

時間帯	7時～8時	8時～9時	9時～16時	16時～18時	18時～19時	19時～翌7時
職員配置	4～5名	4～5名	6～8名	6～7名	4～5名	2名

4. 利用状況（2021年10月1日現在）

	1F 豊水	2F 幸水
利用者数	9名(定員9名)	9名(定員9名)
要介護度別	要支援2 : 0名	要支援2 : 0名
	要介護1 : 2名	要介護1 : 3名
	2 : 1名	2 : 1名
	3 : 1名	3 : 1名
	4 : 2名	4 : 2名
	5 : 3名	5 : 2名

5. ホーム利用にあたっての留意事項

- ・基本的に面会時間は制限していませんので、お気軽にご来訪ください。
ただ、夜間面会等の場合には、職員の対応が難しい場合がありますので、事前にご連絡をいただきますようお願い致します。
- ・外出、外泊は、ご家族の同伴があれば基本的に自由ですが、食事予定を止めたり、薬の準備をしたり等がありますので、事前にご連絡ください。また、ご利用者様の体調等によって中止をお願いする場合があります。
- ・お小遣いは 50,000 円まで、ホームでお預かりいたします。
- ・家具、寝具、カーテン、衣類等の他、普段ご使用になられている必需品はご自由に持参ください。
- ・介護認定更新時は、ご家族にご連絡いたします。
- ・受診、通院は、できる限りご家族で対応をお願いいたします。
- ・冷暖房は完備しておりますので、冷暖房機器をご用意いただく必要はございません。
- ・ホーム内は原則禁煙となります。ご理解、ご協力をお願い致します。
- ・ペットについては、入居前にご相談下さい。
- ・ホーム内での、他の利用者さん等に対する宗教活動、政治活動等をご遠慮下さい。

6. 利用料

I. サービス区分、地域単価、介護保険自己負担額の計算

サービス区分	認知症対応型共同生活介護(2 ユニット)
地域単価	10.72 円(横浜市)
介護保険自己負担額の計算	要介護度ごとの介護保険単位数 × 対象日数 × 地域単価 × 自己負担割合 自己負担割合は、介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合で、所得に応じて“1割”“2割”“3割”のいずれかとされています。尚、法定基準を満たした場合等、下記以外のご負担額が生じる際は、事前に別途ご案内をさせていただきます。
御請求書	以下Ⅱ.～Ⅲ.の各費用について、毎月1日～月末までのご利用分を計算の上、翌月18日までに御請求書をお送りします。

Ⅱ. 介護保険給付に関する自己負担額

(1) 基本料金：下表の月額は“30日”の場合の計算額です。

要介護度	単位数 (1日あたり)	自己負担割合ごとの負担額/月額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援2	748 単位	24,056 円	48,112 円	72,167 円
要介護1	752 単位	24,185 円	48,369 円	72,553 円
要介護2	787 単位	25,310 円	50,620 円	75,930 円
要介護3	811 単位	26,082 円	52,164 円	78,246 円
要介護4	827 単位	26,597 円	53,193 円	79,789 円
要介護5	844 単位	27,143 円	54,286 円	81,429 円

(2) その他加算(該当する方のみ加算される費用)

	単位数 (1日あたり)	自己負担割合ごとの負担額/1日			備考
		1割負担	2割負担	3割負担	
初期加算	30 単位	33 円	65 円	97 円	入居日から30日間(又は30日を超える入院後、30日間)について算定
入院時費用	246 単位	264 円	528 円	792 円	入院後3ヶ月以内に退院が見込まれる際に再受け入れの体制を確保している場合(月に6日を限度に算定)
若年性認知症利用者受入加算	120 単位	129 円	258 円	386 円	個別の担当者を定め、若年性認知症利用者のニーズに応じたサービスを提供する場合

Ⅲ. 介護保険適用外の負担額

家賃	月額 67,000 円/入退居の際は日割計算	※1
水道光熱費	月額 25,000 円/入退居の際は日割計算	※1
共益費	月額 15,000 円/入退居の際は日割計算	※1 ※2
食材費	実際の食事回数に以下単価を乗じて、月毎に計算 単価(各1回): 朝食 300 円 昼食 400 円 夕食 400 円 おやつ 100 円 月額(例) 36,000 円/月 30 日、欠食なしの場合	
その他実費	上記の他、おむつ代、理美容代等、個人において必要となる実費	※3(例)
保証金他	入居時～利用中を通じて、保証金、権利金等をお預かりすることはありません。	

※1 ※2 ※3 は次頁に記載

- ※1 外泊、入院等の際でも、ホーム在籍中は、家賃、共益費は上記の額をご負担いただく形となります。水道光熱費は、外泊、入院等の日数に応じた日割り計算になります。
- ※2 共益費：建物の保守点検、敷地内の維持管理費、事業ごみ処理費、エレベーター保守管理費、町会費、NHK受信料、教養娯楽費、ガソリン代、車検費用他自動車諸経費、新聞・雑誌購読料、日常生活品(生活常備薬、食器、タオル等)、その他共同の益に供する諸費用
- ※3 紙おむつの購入費用、理美容代(2000円程度)、利用者ご本人が選択して使用する日用雑貨の購入費用、利用者ご本人が着用する衣服等の購入費用、利用者ご本人の選択により参加するレクリエーション費用、利用者ご本人の選択により購入する酒類、タバコ、甘味その他嗜好品の購入費用等

7. 個人情報保護

日々のサービス提供にあたり、梨雲ハウス平戸では、「利用契約書」第20条、「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」及び個人情報保護法を遵守して、個人情報を取り扱います。

梨雲ハウス平戸で、具体的に実施している事項を以下に記載しますので、ご確認下さい。

- ①個人情報の記録された書類については、必ず鍵のかかる場所に保管する。
- ②職員は、個人情報が記録された書類、データ等を自宅に持ち帰らない。(仕事を自宅に持ち帰らない)
- ③電子メールでの個人情報のやり取りは一切行わない。
- ④個人情報の記録されたデータへのアクセスについては、パソコン自体又はファイルにパスワードロックをかける。
- ⑤個人情報の記録されたデータを、CD、SDカード、USBメモリ等の移動型記憶媒体には保存しない。
- ⑥相手方の身元の確認が取れている場合(かつご利用者等の同意がある場合)を除き、電話で個人情報に関する情報伝達は行わない。
- ⑦その他、個人情報の取り扱いについて判断に迷う場合には、都度、ご利用者等への個別確認を行う。

8. 協力医療機関、協力歯科医療機関

協力医療機関名	医療法人 横浜未来ヘルスケアシステム 戸塚共立第2病院
所在地	横浜市戸塚区吉田町579-1
診療科目	内科・外科・整形外科・脳神経外科・循環器科・心臓血管外科・耳鼻咽喉科・皮膚科・呼吸器科・小児科
協力歯科医療機関名	内田在宅歯科
所在地	横浜市南区浦舟町2-22-105
診療科目	歯科

9. 苦情相談機関

ホーム苦情相談窓口 【受付時間】10時～16時	荒木 千江子(ホーム長) 担当者氏名： ■■■■■(2F幸水主任兼計画作成担当者) ■■■■■(1F豊水主任)
外部苦情申立て機関 (連絡先電話番号)	機関名： 戸塚区役所福祉保健センターサービス課／介護保険担当 (電話) 045-866-8452 機関名： 国民健康保険団体連合会／介護保険課／介護事業係 (電話) 045-329-3447

「利用契約書」及び上記「重要事項説明書」の各事項につき、ご利用者及びご利用者代理人に説明をさせていただきました。

20 年 月 日

事業者名 有限会社 梨の実
グループホーム「梨雲ハウス平戸」
住 所 横浜市戸塚区平戸町1156-1
電 話 (045)820-3914
説明者名 ⑩

私は、「利用契約書」及び上記「重要事項説明書」の各事項につき説明を受け、内容確認の上、同内容に同意しました。

20 年 月 日

(ご利用者)

住 所
電 話
氏 名 ⑩

(ご利用者代理人)

住 所
電 話
氏 名 ⑩

ご利用者との関係 ()

(身元引受人)

住 所
電 話
氏 名 ⑩

ご利用者との関係 ()